

教育委員会月報



文部科学省

特集

令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果等について 令和6年度文部科学白書が刊行されました 未来館における 学校団向けプログラムのご紹介

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

群馬県前橋市教育委員会 / 和歌山県新宮市教育委員会

お知らせ

◆ 第35回全国産業教育フェア福島大会「さんフェア福島2025」



2025年9月10日発行 第77巻6号

2025 September



特集	令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果等について 1
	令和6年度 文部科学白書が刊行されました 9
	未来館における 学校団体向けプログラムのご紹介 ～対話と体験を通して、科学のまなざしを育てる～ 13

Series ▶▶ 地方発！我が教育委員会の取組

寄附による教育財源の確保策 ～前橋で学ぶ全ての人のために～ 群馬県前橋市教育委員会 15
教育的二一ズを踏まえた 特別支援教育の推進について ～教育支援委員会の質的向上と教職員の専門性向上に向けた研修を中心に～ 和歌山県新宮市教育委員会 20

お知らせ

◆ 第35回全国産業教育フェア福島大会「さんフェア福島2025」 26

令和7年度 全国学力・学習状況調査の 結果等について

1-1 令和7年度 全国学力・学習状況調査の概要

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその維持向上の観点から、

- ・全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

ことを目的として実施している調査です。

令和7年度調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象として、国語、算数・数学、理科を実施しました。理科(中学校)、児童質問調査(小学校)、生徒質問調査(中学校)は、オンラインによるCBT方式で実施しました。

1-2 調査結果の取扱いの 改善の方向性

「全国的な学力調査に関する専門家会議」およびその下に設置した「調査結果の取扱い検討ワーキンググループ」において、「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善の方向性」(令和7年6月6日)が取りまとめられ、今後の全国学力・学習状況調査の調査結果について、児童生徒の学習成果や課題がわかるような示し方に改善することや、都道府県・指定都市別結果につい

ては平均正答率の公表に加えて箱ひげ図や散布図も用いて調査結果を多面的に解釈できる示し方に改善すべきであること等が示されました。

これを受けて、令和7年7月14日、調査結果を学校に提供するとともに、正答率などの全国平均や、今回初めてデータを収集した不登校児童生徒の参加状況などを公表しました。平成19年度の調査開始以来初めて、学校現場からの要望に応じて、夏休み前に結果を提供しました。令和7年7月31日には、令和7年度調査の全国データに基づく分析結果を公表しました。さらに、令和7年秋頃を目途に、都道府県・指定都市別データに基づく分析結果を公表予定です。

1-3 令和7年度調査 教科調査の結果(国語)

国語の調査結果においては、

- ・目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けること
- ・自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと

に課題が見られました。

例えば、**小学校国語**では、目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

言葉の変化について自分が納得したことを、次の条

件に合わせて書く。

条件1: 納得したことを【資料1】から言葉や文を取り上げて書くこと。

条件2: 納得した理由を【資料2】、【資料3】、【資料4】の中から選び、言葉や文を取り上げて書くこと。

この問題では、条件1・2を満たして書かれた以下のようない例が正答となります。

言葉は年月とともに変化するという事になってくきました。なぜなら、「新しい」という言葉が、奈良時代には「あらたし」と言われていたように、時代とともに言葉の形が変わることがあるからです。

しかし、以下の誤答のように、納得したことは書けたものの、納得した理由を複数の資料から取り上げて書けず、条件2を満たせなかった児童が見受けられました。

言葉の広がりや深さにも、ふれていただきたいということになってくきました。これからも言葉を大切にしたいと思います。

また、**中学校国語**では、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

【ちらし】に小学生の感想をもとに今年の美術展で工夫したことを書き加える。

条件1: 今年の美術展の【工夫】と、【工夫】と結び付く小学生の【感想の一部】を選択する。

条件2: 1で選んだ【工夫】と【感想の一部】との関係が分かるように、接続する語句や指示する語句を用いて書く。

この問題では、条件1・2を満たして書かれた以下のよ

うな例が正答となります。

昨年の来場者から、どうやって作品を作ったのか知りたくなったという感想をもらいました。そこで、今年は中学生が作品について説明します。気になる作品があったら、ぜひ中学生に質問してください。

しかし、以下の誤答のように、伝えたい事柄とその根拠を適切に結び付けながら、自分の考えが伝わる文章になるように書くことなどに課題がある生徒が見受けられました。

今年の美術展では、中学生が作品について説明します。昨年参加した小学生の感想に、いろいろな作品が展示されていて楽しかったという声がありました。

以上のような調査結果を踏まえると、国語の指導においては、文章を読む目的を明確にして必要な情報を捉えること、伝えたいことの根拠を明確にして書くことを意識させることが重要と言えます。

1-4 令和7年度調査 教科調査の結果(算数・数学)

算数・数学の調査結果においては、

- ・数直線上の分数を捉えることや、百分率を倍を使って捉え直し表現すること
- ・あらかじめ書かれている図形の証明を評価・改善すること

に課題が見られました。

例えば、**小学校算数**では、数直線上で、1の目盛りに着目し、分数を単位分数の幾つ分として捉えることができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

数直線上にア、イで示された数を分数で書く。



正答は、以下のとおりです。

$$\text{ア} : \frac{1}{3} \quad \text{イ} : \frac{5}{3} \text{ 又は } 1 \frac{2}{3}$$

しかし、以下の誤答のように、数直線上に示された1より大きい数を、1より大きい分数として捉えて表すことができていない児童が見受けられました。

$$\text{イを} \frac{5}{6} \text{ 又は } \frac{2}{3} \text{ と解答}$$

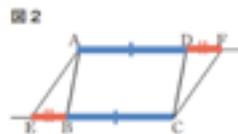
また、「10%増量」の意味を解釈し、「増加後の量」が「増加前の量」の何倍になっているかを表すことができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

10%増量のつめかえ用のハンドソープの内容量が、増量前の何倍かを選択する。

正答は、「1.1倍」です。しかし、「10%増量」が増加前の量の1.1倍になっていることだと解釈できていない児童が見受けられ、「0.1倍」「10倍」等の誤答が見受けられました。

中学校数学では、統合的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

四角形 AECF は平行四辺形となることの証明のうち、変更が必要な部分を選択し、書き直す。



ア 平行四辺形の向かい合う辺は平行だから、
AD // BC
よって、AF // EC ①

イ 平行四辺形の向かい合う辺は等しいから、
AD = BC ②

ウ 既知より、
DF = BE ③

エ ②、③より、
AD - DF = BC - BE ④

オ ④より、
AF = EC ⑤
①、⑤より、
1組の向かい合う辺が平行でその長さが等しいから、
四角形 AECF は平行四辺形である。

この問題では、「エ」を選択し以下のように書き直すことができているならば正答となります。

(誤) $AD - DF = BC - BE$ (正) $AD + DF = BC + BE$

しかし、既に書かれている証明が適切かどうかを評価できない生徒が見受けられ、「エ」を選択したものの書き直すことができていなかったり、他の選択肢を選択したり、といった誤答が見受けられました。

以上のような調査結果を踏まえると、基準となる数を見だし数量の関係を捉えさせることや、数学的な用語や表現について知識の習得と習得した知識を活用する活動を行き来しながら理解を深めていくことが重要と言えます。

1-5 令和7年度調査 教科調査の結果(理科)

理科の調査結果においては、

- 電気が通る回路を実際の生活の中でつくること

・化学変化を原子や分子のモデルで表すことに課題が見られました。

例えば、**小学校理科**では、電気の回路のつくり方について、実験の方法を発想し、表現することができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

電気を通す物（グレー）と通さない物（白）のできたフェンシングの人形について、人形 A の剣を人形 B に当てたときだけ、ベルが鳴る回路を選ぶ。

正答は、「4」です。しかし、電気が通る回路のつくり方に関して理解、表現できていない児童が見受けられました。

中学校理科では、化学変化に関する知識及び技能を活用して、実験の結果を分析して解釈し、化学変化を原子や分子のモデルで表すことができるかどうかをみる問題として、以下のような問題を出題しました。

二酸化炭素の中でマグネシウムが燃焼する際の化学反応について、原子や分子のモデルで表す。

正答は、以下のとおりです。

正答例
正答率 35.8%

しかし、以下のように、化学変化で生じている反応について十分に理解していない生徒が見受けられ、以下のような誤答が見受けられました。

誤答例

以上のような調査結果を踏まえると、問題解決や科学的な探究のプロセスを通して、学習を通して身に付けた知識を活用することができるような指導の充実が重要と言えます。

1-6 質問調査の結果

1-6-1 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の取組状況

まず、約8割の児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと考えており、「主体的・対話的で深い

学び」に取り組んだと考える児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに関する回答と児童生徒のウェルビーイングに関する回答との間には相関が見られました。

また、家庭の社会経済的背景（SES:Socio-Economic Status）が低いグループほど、各教科の正答率・スコアが低い傾向が見られます。しかし、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。

さらに、約7割～8割の児童生徒が主体的に学習を調整できていると考えており、主体的に学習を調整できていると考える児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。

1-6-2 ICT を活用した学習状況

ICT 機器の活用については、「ほぼ毎日（1日に複数の授業）」「ほぼ毎日（1日に1回くらいの授業）」「週3回以上」活用する学校が増え、小学校 97%、中学校 94%となりました。また、児童生徒の ICT 機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に、一定の関係が見られました。また、ICT 機器が、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒等に対する学習活動等の支援や、児童生徒の心身の状況の把握等にも活用されていることが明らかになりました。

次に、約8割の児童生徒が ICT 機器で「文章を作成する（文字、コメントを書くなど）」ことができる、約9割の児童生徒が「インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）」ことができると考えていました。また、ICT 機器を活用する自信がある児童生徒ほど、探究的な学びに取り組んだと回答している傾向や、各教科で自分の考えを工夫してまとめたり発表したりする活動に取り組んでいた傾向、「自分にはよいところがあると思う」と回答している傾向が見られました。

さらに、約9割の児童生徒が、ICT 機器について「分か

らないことがあった時に、すぐ調べることができる」「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる」「友達と協力しながら学習を進めることができる」と考えていました。また、ICT 機器活用の効力感に関して肯定的に回答した児童生徒ほど、自分と違う意見や新たな考えについて考えることに前向きな傾向が見られました。

1-6-3 教科に関する意識や学習活動

各教科の授業がよく分かると回答した児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られましたが、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が全教科で前回調査から減少しました。また、各教科への興味・関心に関する項目として、国語、算数・数学、理科の各教科が好きかどうか、役に立つと思うかどうか、得意かどうか、という質問を盛り込みました。国語、数学、理科をそれぞれ得意でないと考えている中学校生徒は約5割でした。

また、今年度から、男女別の分析結果も公表しました。男女別に平均正答率・スコアを比較すると、国語、理科は小・中学校とも女子が男子を上回りました。算数・数学は小・中学校とも男子が女子を上回りました。ただし、算数・数学、理科については、大きな男女差は見られませんでした。

各教科の授業で学習したことが「将来、社会に出たときに役に立つ」という意識は、いずれの教科においても大きな男女差は見られませんでした。一方、算数・数学、理科については、平均正答率・スコアの男女差が見られないにも関わらず、「好き」「授業の内容がよく分かる」「得意」と回答する割合は、女子が男子を下回りました。平均正答率・スコアが女子の方が高い国語については、「好き」「授業の内容がよく分かる」「得意」と回答する割合は、女子が男子を上回りました。

次に、各教科において、読んで理解する学習活動を実施している児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られ、特に、「文字式を用いた説明や図形の証明を読んで、かかっていることを理解することができる」の回答状況と中学校数学の正答率との高い相関が見

られました。また、読書が好きな児童生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られましたが、そのような児童生徒の割合が減少している傾向も見られました。

1-6-4 児童生徒のウェルビーイングに関する状況

「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒、「先生がよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒はいずれも増加し、約9割でした。また、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいあるか」の質問に肯定的に回答した児童生徒も増加し、約9割でした。

1-6-5 学校外での学習状況

学校の授業時間以外における児童生徒の勉強時間は、小学校・中学校とも、令和3年度以降、平日・休日いずれも減少傾向となっています。学習塾や家庭教師による学習状況は横ばいでした。

2-1

令和6年度 経年変化分析調査・保護者に対する調査の概要

令和6年度全国学力・学習状況調査のうち、令和6年5月から6月にかけて実施した経年変化分析調査・保護者に対する調査の結果について、令和7年7月31日に公表しました。

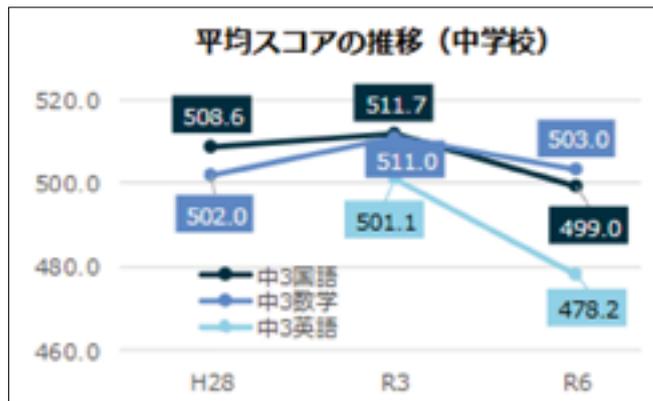
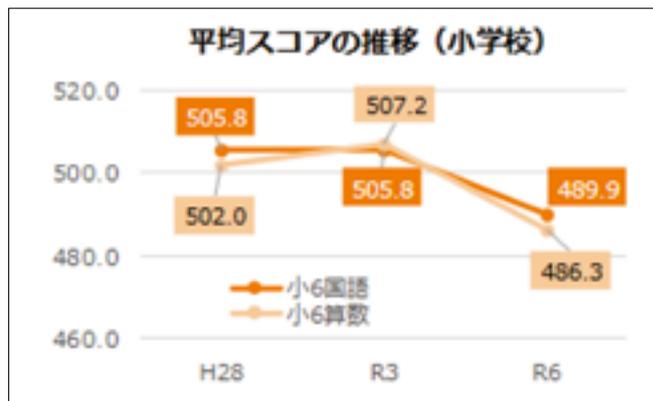
経年変化分析調査は、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるため、国・公・私立の小学校6年生・中学校3年生の抽出された児童生徒を対象に行う調査です。国語、算数・数学、英語（英語は中学校のみ）について、調査を実施しました。

保護者に対する調査は、家庭状況と学力等の関係について経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるため、経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者を対象に行う調査です。児童生徒の家庭に

おける状況、教育に関する考え方等に関する質問調査を実施しました。

2-2 令和6年度 経年変化分析調査の結果

平成28年度、令和3年度、令和6年度（PBT 実施校）の結果を比較したところ、小学校国語・算数、中学校国語・英語について、スコアの低下が見られました。中学校数学については、スコアの変化は見られませんでした。また、SESが低い層の方がスコアの低下が大きい状況が確認されました（中学校英語を除く。）。



ただし、全国の本調査のスコア分布の状況に関する変化の有無は中長期的に継続して分析する必要があり、次回（令和9年度予定）以降の結果もあわせて引き続き分析してまいります。

2-3 令和6年度 保護者に対する調査の結果

児童生徒の学校外での過ごし方について、学校外での勉強時間は前回調査から減少しました。学校外での勉強時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが高い傾向が見られました。また、テレビゲームの使用時間は前回調査から増加しました。テレビゲームの使用時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが低い傾向も見られました。同様に、スマートフォンの使用時間も前回調査から増加しました。スマートフォンの使用時間が一定程度を超えると、経年変化分析調査のスコアが低下する傾向も見られました。

次に、児童生徒の学校外での過ごし方に影響を与えている可能性があるものについて分析しました。「子供と勉強の話をする」という保護者の割合が減少しましたが、そのような保護者の子供の方が勉強時間が長い傾向が見られました。「学校生活が楽しければ良い成績を取ることにこだわらない」という保護者の割合が増加しましたが、そのような保護者の子供の方が勉強時間が短い傾向も見られました。また、「ゲームの時間を限定している」という保護者の子供の方がテレビゲームの時間が短いこと、「スマホルールを守るよう促す」という保護者の子供の方がSNSや動画視聴の時間が短いこと、保護者のテレビゲーム、SNS・動画視聴の使用時間がそれぞれ長いと子供の使用時間も長い傾向が見られました。さらに、授業が「よく分かる」と回答している児童生徒の方が勉強時間が長く、テレビゲーム、SNS・動画視聴の時間が短い傾向が見られました。ただし、授業がよく分かる場合も分からない場合も、家で保護者と勉強の話をする児童生徒の勉強時間が長い傾向が見られました。

3 調査結果を踏まえた 教育委員会における取組の推進

都道府県・指定都市教育委員会等に対して、「令和7

年度全国学力・学習状況調査の結果公表②及び調査結果の活用や取扱いについて（通知）」（令和7年8月8日付け7文科教第799号）および「令和6年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査及び保護者に対する調査の結果について（通知）」（令和7年8月8日付け7文科教第800号）を発出し、これらの調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、改善計画等の作成を行うことなどにより、域内の教育や教育施策の改善に向けて総合的かつ計画的な取組を進めることを要請しました。

4 調査のCBT化と これからの全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査は、令和9年度以降、CBTに全面移行する予定です。CBTやIRT（項目反応理論）の導入によって、児童生徒一人一人の学習指導の充実に向けた、全国学力・学習状況調査の活用の可能性が広がります。文部科学省は、これからの全国学力・学習状況調査によって我が国の学力水準の維持・向上を図ってまいります。

今後のCBT化の工程表(案)

		令和8年度	令和9年度
教科調査	小学校	国語	PBT
			サンプル問題による準備
			CBT
		算数	PBT
		理科	
	中学校	国語	PBT
		サンプル問題による準備	
		CBT	
数学		PBT	
	理科		
	英語	CBT	
質問調査	児童生徒	CBT	
	学校	オンライン方式	



- 令和6年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査及び保護者に対する調査の結果について(通知)(令和7年8月8日)

https://www.mext.go.jp/content/20250812-mxt_chousa02-000030972.pdf

- 全国学力・学習状況調査へのCBTやIRTの導入について(令和6年10月25日教育課程部会資料)

https://www.mext.go.jp/content/20241025-mxt_kyoiku01-000038590-01.pdf

5 調査結果の詳細等

- 令和7年度全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料

<https://www.nier.go.jp/25chousakekkahoukoku/index.html>

- 令和6年度経年変化分析調査・保護者に対する調査調査結果資料

https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/kannren_chousa/keinen_hogosha_chousa.html

- 令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/setsumeikai/r07setsumeikai/index.html>

- 全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いの改善の方向性(令和7年6月6日)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/1421443_00007.htm

- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果公表②及び調査結果の活用や取扱いについて(通知)(令和7年8月8日)

https://www.mext.go.jp/content/20250812-mxt_chousa02-000036913.pdf

令和6年度 文部科学白書が刊行されました

文部科学省では、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術にわたる文部科学省全体の施策を広く国民に紹介することを目的として、文部科学白書を毎年刊行しています。この度、令和7年7月に、令和6年度文部科学白書を公表しました。構成は次のとおりです。

第1部 特集

特集1 我が国の「知の総和」向上の未来像
～高等教育システムの再構築～

特集2 パリオリンピック・パラリンピック競技大会の軌跡

第2部 文教・科学技術施策の動向と展開

以下では、令和6年度文部科学白書の概要について紹介します。全文は文部科学省ウェブサイトに掲載されていますので是非御覧ください。



https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/mext_00001.html

第1部 特集

特集1 我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～

令和7年2月に中央教育審議会に取りまとめられた、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」について紹介しています。

本答申は急速な人口減少をはじめとする社会変化や高等教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「質」「規模」「アクセス」の3点を軸に、今後の高等教育政策の目指すべき方向性や具体的方策等を示すものです。

【内容】

① 今後の高等教育の目指すべき姿

- ・直面する課題とこれまでの高等教育政策
- ・高等教育が目指す姿

② 今後の高等教育政策の在り方

- ・教育研究の「質」の更なる高度化
- ・高等教育全体の「規模」の適正化
- ・高等教育への「アクセス」確保
- ・機関別・設置者別の役割や連携の在り方
- ・高等教育改革を支える支援方策の在り方

特集2 パリオリンピック・パラリンピック 競技大会の軌跡

令和6年7月から9月にかけて開催された、パリオリンピック・パラリンピック競技大会の概要や結果をまとめる

とともに、選手の活躍を支えた文部科学省の取組や、東京2020大会のレガシーの継承について紹介しています。

【内容】

① 日本選手団の活躍

- ・ パリ2024オリンピック競技大会での日本選手団の活躍
- ・ パリ2024パラリンピック競技大会での日本選手団の活躍

② 選手の活躍を支えた取組

- ・ 国際競技力向上に向けた支援
- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）
- ・ ナショナルトレーニングセンター（NTC）
- ・ 国立スポーツ科学センター（JISS）

③ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承

④ 持続可能な国際競技力向上に向けた今後の取組



体操男子日本代表

第2部 文教・科学技術施策の動向と展開

第2部は文教・科学技術施策全般に関する年次報告です。以下では、その概要を紹介します。

○第1章 教育政策の総合的推進と生涯学習社会の実現

中央教育審議会における審議状況や主な諮問事項について取り上げています。

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」の内容についても引き続き紹介しています。

また、文部科学省では、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。ここではリカレント教育の充実に向けた最新の動向や、青少年の体験活動の推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等の取組、日本語教育機関認定法の施行を踏まえた取組について紹介しています。

○第2章 初等中等教育の充実

社会が急速な変化を遂げている時代において、初等中等教育段階では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進していくことが重要です。本章では、次期学習指導要領に向けた検討事項の内容や、教職の魅力を上向きさせ、教師に優れた人材を確保するための、学校における働き方改革の更なる加速化、指導・運営体制の充実、教師の処遇改善といった教師を取り巻く環境整備の取組等について紹介しています。

○第3章 高等教育の充実

様々な社会構造の変化が予測される中、高等教育機関は、国民や社会からの期待に応える改革を主体的に実行することが必要であり、加えて、学生等が経済的事情により進学・修学を断念することがないようにすることが

重要です。本章では、高等教育の更なる発展に向けた、中央教育審議会大学分科会での議論、グローバル人材育成に向けた留学モビリティの推進に係る取組等について紹介しています。

また、令和7年3月に成立した、大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律による多子世帯の学生等への授業料等減免の拡充など、教育費負担軽減の取組についても紹介しています。

○第4章 私立学校の振興

私立学校では、多様化する社会のニーズに応じた特色ある教育研究が推進されています。

本章では、学校法人制度の改善のための私立学校法の改正や私立学校に対する助成、学校法人に係る税制改正等の私立学校の振興に関する最新の動向を紹介しています。

○第5章 科学技術・学術政策の総合的推進

文部科学省では、科学技術・学術に関する基本的な政策の企画・立案や推進、研究開発に関する具体的な計画の作成や推進等を行っています。本章では、多様なフィールドで活躍できる博士人材の育成、国際卓越研究大学の認定をはじめとした研究力の抜本的強化、北極域研究船「みらいII」の建造をはじめとした我が国の地球規模課題への対応等の取組について紹介しています。

○第6章 スポーツ立国の実現

スポーツ庁では、スポーツが持つ多様な価値を高めるべく「第3期スポーツ基本計画」に基づき、様々な施策を推進しています。本章では、幼児期から大学生までのスポーツ活動の推進、パラスポーツの振興、スポーツの成長産業化、スポーツを通じた地域活性化、国際競技力向上等の取組について紹介しています。

○第7章 文化芸術立国の実現

文化庁では、「第2期文化芸術推進基本計画」に基づ

いて、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。本章では、世界遺産登録に向けた動き、国立施設をはじめとする博物館・劇場等の振興、「日本博 2.0」等による文化と経済の好循環の創出に向けた取組等について紹介しています。

○第8章 国際交流・協力の推進

本章では、令和6年10月にブラジルで開催されたG20教育大臣会合や、9月にバンコクで開催された第6回アジア太平洋教育2030会合等、諸外国政府の・国際機関との連携やユネスコへの参加・協力について記載しています。

また、科学、文化及び情報コミュニケーション分野における国際な取組や、ASEAN+3やOECDなどをはじめとした国際的な枠組みにおける取組等について紹介しています。

○第9章 教育DXの推進、ICTを活用した情報発信の強化

文部科学省では、ICTの活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組を進めています。

本章では、教育DXの推進に向けた令和7年度以降のICT環境整備方針や、学校における働き方改革等に向けた次世代の校務DXの推進、さらに文部科学省・スポーツ庁・文化庁それぞれのICTを活用した情報発信等の取組について紹介しています。

○第10章 安全・安心で質の高い学校施設の整備

文部科学省では、安全・安心で質の高い学校施設づくりを推進しています。

本章では、学校施設の老朽対策、耐震化、防災機能強化、バリアフリー化や環境を考慮した整備等について紹介しています。また、産業界や地域との連携等による国立大学等施設の共創拠点化に向けた取組等についても紹介しています。

さらに、実践的な防災教育等の災害予防や、防災に関する研究開発の推進、令和6年度に発生した災害に対する復旧等の支援等についても紹介しています。加えて令和6年能登半島地震及び豪雨への文部科学省の対応や、被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の構築について紹介しています。

紹介しています。



新しい時代の学びを支える学校施設のイメージ

○第11章 東日本大震災からの復興・創生の進展

本章では、東日本大震災から14年が経過した現在も、文部科学省が復興・創生を目指して実施する、文教施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、復興を支える人材の育成、大学・研究所等を活用した地域の再生等の取組について紹介しています。

また、令和5年4月に設置された福島国際研究教育機構の取組についても紹介しています。

○第12章 文部科学省改革、行政改革・政策立案機能強化に向けた取組

本章では、国民に信頼される新たな文部科学省の創生に向けた文部科学省改革の取組について取り上げるとともに、「Driving MEXT Project」やEBPMの実践を含む政策推進のための取組及び評価の実施等について

未来館における 学校団体向けプログラムのご紹介

～対話と体験を通して、科学のまなざしを育てる～

東京・お台場の日本科学未来館では、学校団体を対象に、科学コミュニケーターがファシリテーションを行う予約制プログラムを提供しています。展示見学に加えて、こうしたプログラムを体験してもらう事で、科学的な視点を通して身のまわりの出来事に問いを持ち、自ら考える力や探究心を育む機会として、ご活用いただければと考えています。ここでは、今年新たに加わったプログラムを中心に紹介します。

1 トークプログラム (30分)

科学コミュニケーターの問いかけにより、参加者の意見や疑問を引き出しながら、科学的な見方やさまざまなテーマが社会とどのように関わっているのかを一緒に考えていくプログラムです。展示見学後の解説や質疑応答にも対応しています。



●『ねむねむ』リサーチ! ～あなたの眠気とうまくつきあおう

誰にとっても身近な「眠気」をテーマに、体内時計や遺伝子など、これまでの研究で明らかになってきた科学的知見を紹介します。今なお謎の多い眠気のしくみに迫りながら、自分自身の眠気との向き合い方や、生活習慣を考えるきっかけとなるプログラムです。

●桃太郎、量子コンピュータに出会う

昔話の桃太郎が「鬼退治につれていく動物を選べたら?」というユニークな設定をもとに、次世代コンピュータとして注目されている「量子コンピュータ」を紹介します。量子の「重ね合わせ」や「量子アルゴリズム」といったキーワードを取り上げ、楽しくわかりやすく、量子情報科学の最先端に触れる内容です。

●お金は地球を救う……のか? ～自然のめぐみに値段をつけるなら

花粉を運ぶ昆虫など、私たちの暮らしを支える自然の恵みに「値段」をつけたらどうなるのでしょうか。経済的な視点から自然の価値を考えてみることで、環境保全の仕組みやその限界に気づき、値段では測りきれない自然の価値にも目を向けるきっかけになるトークです。

2 ワークショップ (90分)・ 実験教室 (140分)

科学コミュニケーターのファシリテーションにより、参

加者同士の対話や共同作業を通じて、科学的な考え方や実験手法を学ぶ体験型のプログラムです。探究的な学びと論理的思考を育む機会となります。

●ワークショップ「科学の考え方で未来を予想!～渡り鳥はどこを飛ぶ?」

さまざまな地球のデータにアクセスできる展示「ジオ・スコープ」を使って、渡り鳥の今と未来の動向を科学的に予想します。異なる情報から地球の変化と渡り鳥との関係性を把握し、参加者同士で話し合いながら自分なりの考えをもつことを目指します。予想に必要な情報は何かを考え、その情報から未来の可能性を探るプロセスを通じて、論理的思考力を養うワークショップです。

●実験教室「PCRってなに?～大腸菌の遺伝子を比べてみよう～」

新型コロナウイルス感染症に関するニュースでよく耳にしたPCR（ポリメラーゼ連鎖反応：Polymerase Chain Reaction）は、DNAを調べるために生命科学の実験で広く用いられている手法です。このプログラムでは、PCRの仕組みを学びながら、大腸菌のDNAを使って、見た目ではわからない遺伝子の違いを調べます。



◎そのほかの学校団体向けプログラムや、詳細・お申し込みについては、下記をご覧ください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/programs/>

◎日本科学未来館へのお問い合わせ

03-3570-9151（受付時間：開館日の 10:00～17:00）

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/>

寄附による教育財源の確保策

～前橋で学ぶ全ての人のために～

1 はじめに

(1) 前橋市の紹介

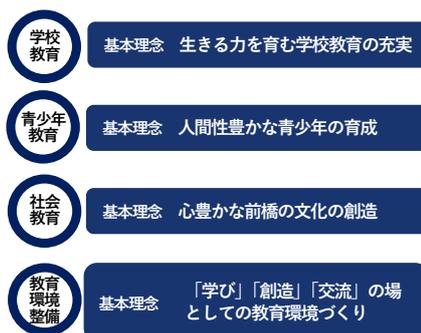
前橋市は群馬県の中南部、東京から約100kmに位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海拔の最高は1,823m、最低は64mで北東から南西に向かって緩やかな傾斜を見せています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の平坦地が開け、西境の近くを利根川が南流しています。人口は令和7年6月30日現在327,960人です。



(2) 前橋市の教育

前橋市教育の大綱では、前橋市の教育が目指す人物像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」としています。この実現のため、令和5年度から令和10年度まで「第3期前橋市教育振興基本計画」を策定し、「個性を伸ばす」、「多様性を認め合う」、「新たな価値を創造する」、「市民としての誇りを継承する」という4つの指針に基づき、学校教育、青少年教育、社会

教育、教育環境整備の4つの各分野における基本理念と具体的重点施策を定めています。



市内には小学校46校、中学校20校、特別支援学校1校、市立高等学校1校、市立幼稚園2園を有し、児



【地元農家の化学肥料不使用「ねぎ」で郷土料理の「おっさりこみ」（うどん）を提供】

児童生徒数は合計 23,023 人（令和 7 年 5 月 1 日現在）です。学校給食は市内 6 か所の共同調理場でそれぞれ献立を作成し調理提供しています。また、令和 6 年 6 月から市立中学校の給食費無償化に加え、令和 7 年 4 月から市立小学校の給食費無償化を実施しています。

また、生涯学習・社会教育の拠点として中央公民館及び地区公民館 15 館があり、各種講座を開催するとともに、貸部屋事業においてはコミュニティセンターも含めると年間 91 万 2 千人以上の利用があります。令和 7 年 6 月には社会教育委員会議より「人生 100 年時代の社会教育～ウェルビーイングと前橋モデル～」の提言があり、学びの拠点としての機能強化を図っています。市立図書館は令和 5 年度に「図書館新本館基本構想・基本計画」を公表し、官民協働のまちづくりが進む中心市街地への移転が計画中です。本市の特徴として、地区公民館には図書館分館が併設されています。

国指定重要文化財である臨江閣をはじめとして 360 の各種文化財を有し（令和 6 年度末時点）、郷土前橋を愛する心を育てるため、史跡等を保護して活用を図っています。また、小学生向けの考古学教室、大人向けのまえばし古墳の教室は毎回大盛況をいただいています。



【夏休み考古学教室～はにわ・どぐう作り～】

交通安全・天文・環境・科学・文化芸術が学べる児童文化センターでは、オリジナルプラネタリウム番組が季節に応じて投影されています。シナリオ（職員）からアフレコ（センターでのクラブ活動の児童生徒協力あり）まで自主製作しており、オリジナルキャラクターが出演している珍しい取り組みです。



さらに、教育機関を集めた前橋市総合教育プラザには「教育資料館」があり、前橋市に関する教育資料を収集・整理・保存し、展示や企画展を通して広く公開しています。



【館内の様子（昔の教室体験コーナー）】



【学校給食、教育資料館でInstagramを開設しています。ぜひご覧ください。】

2 教育振興基金

(1) 基金の設立

平成 23 年度に多額の遺贈寄附を受けたことをきっかけとして、平成 24 年 1 月に「前橋市教育振興基金」を創設しました。この教育振興基金は、教育委員会で受け入れた寄附のうち、高額であるもの（寄附目的の事業が複数年度に分かれるなど）や詳細な使途指定がないもののほか、学校古紙売却益などを積み立て、教育事業に活用しています。

(2) 使途

これまでにお預かりした寄附金は、校内 LAN の整備、楽器の購入など学校での活用をはじめとして、文化財施設の補修や図書館での本の充実のほか、様々な教育現場で活用させていただいています。



【文化財説明版の充実】



【歴史資料館の展示制作】



【臨江閣の門扉作成】



【校内LAN無線化】



【児童文化センター：水槽更新、グランドピアノ購入】

3 遺贈・相続寄附プログラム

(1) 遺贈寄附等の潜在的需要

教育委員会を取り巻く環境について、学校教育では GIGA スクール構想への対応、校舎等施設の老朽化、特別な支援を必要とする児童生徒や外国にルーツを持つ家庭の増加、いじめや不登校など多様化・複雑化しています。

このような多様化する環境下においても学びを止めず、未来を担う児童生徒を支えるためには、学校や教育委員会だけでなく、地域社会全体での支援やサポートが必要で、寄附もその一つとして大いに期待しているところです。

個人や企業からの一般的な現金寄附の申出に関しては、規則に則った手続を取らせていただくところですが、遺贈寄附や相続財産の寄附（以下遺贈寄附等という）についてご相談があった場合は、遺言書の作成（民法）や税の申告などについて専門的な知識を有しておらず、紹介できる相談先（弁護士、税理士、司法書士等）もなかったため、これまで明確な回答ができずにいました。また、「終活と遺贈に関する意識調査 2017（国境なき医師団）」においても、終活の一つである遺贈について 6 割以上の方が「遺贈の意向がある」と回答していることから、遺贈寄附等について相談需要が高いと考えていました。

(2) 地元金融機関との連携

こうしたことから、市民に遺贈寄附等について広く知っていただくとともに、寄附を希望される方の相談に対し

専門的な知見からの的確なアドバイスをいただけるよう、金融機関との協力体制を築きたいと考えました。そこで、本市の指定金融機関・指定代理金融機関・収納代理金融機関で本市に本店がある金融機関に相談したところ、ライフサポートに関する商品を取り扱っている金融機関にご理解いただき、令和5年3月28日に「前橋の教育への遺贈寄付・相続寄付に関する協定」を締結しました。

～前橋の教育への遺贈・相続財産の寄附プログラム～

教育でつなぐあなたの思い

「大切な財産を後継の子どもたちのために役立てたい」という相談が増えています。本市教育委員会では、生前のご本人の意思や相続人の意思を受け継ぎ、円滑なお手続きが実現できるよう、金融機関と「遺贈寄附・相続寄附」に関する協定を締結しています。寄附金は、前橋市教育振興基金に積み立て、各種教育事業に有効活用させていただきます。



遺産（現金）を寄附するまでの流れ

```

    graph LR
      A[前橋市教育振興基金への寄附希望者] -- ① 遺贈の申し込み --> B[前橋市教育委員会]
      B -- ② 金融機関を紹介 --> C[金融機関]
      C -- ③ 相続（無料） --> A
      C -- ④ 払戻 --> A
  
```

※寄附の受付は現金のみ。土地・建物等の不動産のご寄附はお受けできません。

前橋市教育委員会は、遺贈寄附等の相談があった場合は協定先金融機関をご案内することができ、相談者の

～前橋の教育への遺贈・相続財産の寄附プログラム～

募集する寄附の種類

（寄附の受付は現金のみ。土地・建物等の不動産のご寄附はお受けできません。）

遺贈寄附	遺贈によるご寄附	相続寄附	相続財産からのご寄附
寄附者 遺贈者（ご本人）	生前に作成した遺言書にご本人の意思を記述いただき、ご遺言を特定の人や団体に譲ったり、寄附することを「遺贈寄附」といいます。遺贈者の遺言先に「前橋市教育委員会」をご指定いただくことで、お亡くなりになった後、ご遺言の一部または全てを本市の教育活動に有効活用させていただきます。	寄附者 相続人	財産を相続した方（相続人）が相続財産を寄附することを「相続寄附」といいます。「前橋市教育委員会」にご寄附いただいた「相続財産」は、本市の教育活動に有効活用させていただきます。

※前橋市教育委員会にご寄附いただいた財産（現金）は、相続税の課税対象になりません（課税別）。※課税別の場合、相続税の申告期限内にご寄附をいただく必要があります。

寄附をお考えの方へ

「遺贈寄附・相続寄附」を行う際は、法律やご家族へご配慮などの、専門的な知識が必要となりますので、弁護士、税理士、司法書士などの専門家や金融機関にご相談することをお勧めいたします。なお、本市と「遺贈寄附・相続寄附」に関する協定を締結した金融機関にご相談いただければ、ご相談が無料で行われます。寄附者のご希望に沿って、前橋の教育への寄附が円滑に実現できるようご案内させていただきます。

【協定金融機関・ご相談窓口】



群馬銀行

遺言信託・遺産管理業務専用ダイヤル
0120-251676

※専任スタッフより、遺言や相続手続き等についてご説明させていただきます。



TOWA 東洋信託

各支店はこちらからご確認できます

5. 協定によるサービス

遺言書の種類、各種遺言書の作成手続き等を寄附希望者に助言（相談は無料！）

＜協定によるそれぞれのメリット＞



教育委員会

遺言等の問合せ・相談に対して相続関連サービスを提供する金融機関の紹介ができる



寄附希望者

寄附や相続のお悩みについて無料で相談ができる



協定金融機関

金融機関としてのノウハウや金融サービスを活かし社会貢献ができる

意思が円滑に実現できる体制を整えられるようになりました。これにより相談者は、協定先金融機関に気軽に相談に応じてもらえます。協定先金融機関は専門的知識による社会貢献ができるとともに、相続関連その他金融機関が取扱う商品を相談者に紹介することもできます。なお、相談者と協定先金融機関の間における相談内容や本市への寄附内容等は、正当な利用なく前橋市教育委員会及び第三者へ開示されることはありません。

(3) 市内郵便局との包括連携協定における取組

前橋市は、市及び事業者等が複数の分野の事業において双方の資源を有効に活用した協働による取組を推進す

前橋市教育振興基金への寄附をお願いします

前橋市の教育のために思いを込めて、前橋市教育振興基金として積み立て、各種教育活動に役立てています。ご遺言で学ぶための人のための教育振興基金であり続けるために、皆様のご支援とご協力をお願いします。

お申し込み

「前橋市教育振興基金」は、個人、団体、企業や団体からの寄附によって支えられる基金です。市庁から「遺贈申込書（遺言）」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、郵便局の事務係にお持ちください。郵送、FAX、Eメールにて申込みも可です。なお、特定の銀行（ATM）や特定の郵便局での寄附を条件としていることも可能です。

記入方法

「遺言申込書（遺言）」の交付後、「預貯書」を送付させていただきますので、前橋市指定金融機関等でご入庫ください。

遺贈による寄附制度について

- 遺贈寄附
遺言書において遺贈先に「前橋市教育委員会」をご指定いただくことで、本市の教育活動に有効活用させていただきます。（注：土地・建物等の不動産はご寄附できません。）ご遺言いただいた遺言者は、相続税の課税対象になりません。
- 遺贈・相続についての相談
遺言書の作成・相続税申告などの手続きについては、司法書士などの専門家や金融機関にご相談ください。また、日本郵便株式会社が発行する「郵便局の相談窓口」でも相談を受け付けております。

これまでの教育振興基金の活用事例

お買取りした寄附金は、学校をはじめ、文化財や図書館・公民館など、さまざまな教育の発展に活かされています。



運動クラブ

前橋市立総合体育館



運動クラブ

前橋市立総合体育館



運動クラブ

前橋市立総合体育館



運動クラブ

前橋市立総合体育館



運動クラブ

前橋市立総合体育館

※上記の寄附はイメージです。



さらには、こうした財源の活用にあたっては、寄附者の思いに寄り添った、持続可能な事業等を検討するとともに、特色ある前橋市の教育を充実させていく工夫も必要です。引き続き財源の確保と効果的な事業の充実を図っていきます。前橋市で学ぶすべての人のために。

ることで、地域の課題解決を図り、地域社会の発展や市民サービスの向上等に資することを目的として、事業者等と「包括連携協定」を締結しています。

郵便局とも包括連携協定を締結しており、「教育活動への協力・支援に関すること」が連携事項のひとつになっています。また郵便局も終活紹介サービスを取り扱っていることから、このサービスの案内も記載した前橋市教育振興基金への寄附募集チラシを作成し、前橋市内の各郵便局窓口を設置していただきました。

4 おわりに

前橋市では、子供から大人まで、人生 100 年時代の学びを支えるため、学校教育から社会教育にかかる様々な取組を進めています。これら事業の財源の一部を確保するため、今回紹介しました遺贈・相続寄附等の取組を導入しています。今後も寄附等による財源の確保が図れるよう効果的な情報発信に力を入れていきたいと考えています。また、様々な機会を活用して寄附文化の醸成を図ることで、遺贈寄附等にもつながっていくことを期待しています。

教育的二一ズを踏まえた 特別支援教育の推進について

～教育支援委員会の質的向上と教職員の専門性向上に向けた研修を中心に～

1 はじめに

平成19年の特別支援教育全面実施から19年目を迎えた。この間、「障害者の権利に関する条約」の批准や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定など特別支援教育に関する大きな動きもあり、全国的にインクルーシブ教育システムの構築を目指して様々な取組が行われてきた。

本市においても、近年特別支援教育に対する地域・保護者の理解や関心に広がりが見られ、特別支援学級在籍児童生徒数や通級指導教室で学ぶ児童生徒数が増加傾向にある。それに伴い、一人一人の学びの場について判断をする教育支援委員会において検討するケース数も増加の一途をたどっている。また、学校においては、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員も増加し、教職員の専門性の向上や継承が課題になってきている。

本稿では、このような現状の中、本市として取り組んできた教育支援委員会の体制強化や教職員への研修機会の場の設定について述べていく。

職員)で構成されている。年間の活動計画は表1のとおりである。

市教育支援委員会／業務計画	
6月	委員委嘱
6月	総会
7～8月	公立立幼保・小・中児童生徒調査(調査票) ※5～8月 保育園(所)等訪問 ※9月1日現在「特別支援学級 新・増設計画調査」 ※各検査等
7月	研修会
10月	就学時健康診断(知能検査一次・二次等) ※資料作成
10～11月	行動観察会(各園所)
10月下旬	小委員会 ・特別支援学級在籍児童生徒・校内検討者の検討を実施 ・保留者は、本委員会へ
11月中旬	本委員会 ・小委員会報告ならびに要協議児童・生徒の再検討 ・就学前児童にかかる関係者意見具申 ・〃 検討会議(各事例)
本委員会終了後速やかに 検討結果通知、学校長/園(所)長へ送付 (学校長・市教委→保護者) 就学指導ならびに家庭訪問 ※県立特別支援学校就学者を、市教委より県へ11月30日までに報告、 12月31日までに通知	
令和6年1月末	入学通知 (市教委・県教委→保護者)

表1 新宮市教育支援委員会年間活動表

2 教育支援委員会の 質的向上に向けた取組

(1) 本市の教育支援委員会の現状

令和7年度の本委員会は、委員26名(医師、障害者団体代表者、学識経験者、教育委員会職員、福祉関係

① 研修会の実施

毎年、委員や各学校の特別支援教育コーディネーターを対象として研修会を実施している。学校教育や医療的視点など教育支援委員会の取組を進めていく上で委員の関心の高いテーマについて有識者に講演していただき学んでいる。

② 子育て推進課(母子保健担当保健師)と教育委員会との連携

本市教育委員会には、心理士の資格を有す職員が2名勤務しており、日常的に母子保健担当保健師と特別な支援を要す幼児について情報交換をしている。障害の早期発見・早期支援の必要性は広く認識されてきているが、本市においても就学前から子どもの実態をいち早く把握し、保護者が安心して就学を迎えられるよう学びの場について情報提供や相談できる場の設定に努めている。

また、教育支援委員会としては、委員が保育所・こども園・幼稚園を訪問する「行動観察会」を実施し、幼児の様子をし

かり把握した上で学びの場を検討できるようにしている。

(2) 年間スケジュールの明確化

教育支援委員会の活動を行っていく上で、一人一人の子どもの実態やニーズを適切に把握するために学校や関係機関との連携は必要不可欠である。(1)で述べたとおり、従来も各担当者が緊密に連携し、各担当の業務を行ってきたが、教職員や保健師には必ず異動があるため、年間スケジュールや会に向けての資料準備等について、担当者が代わっても困ることのないよう年間フローチャートを作成することとした(図1)。

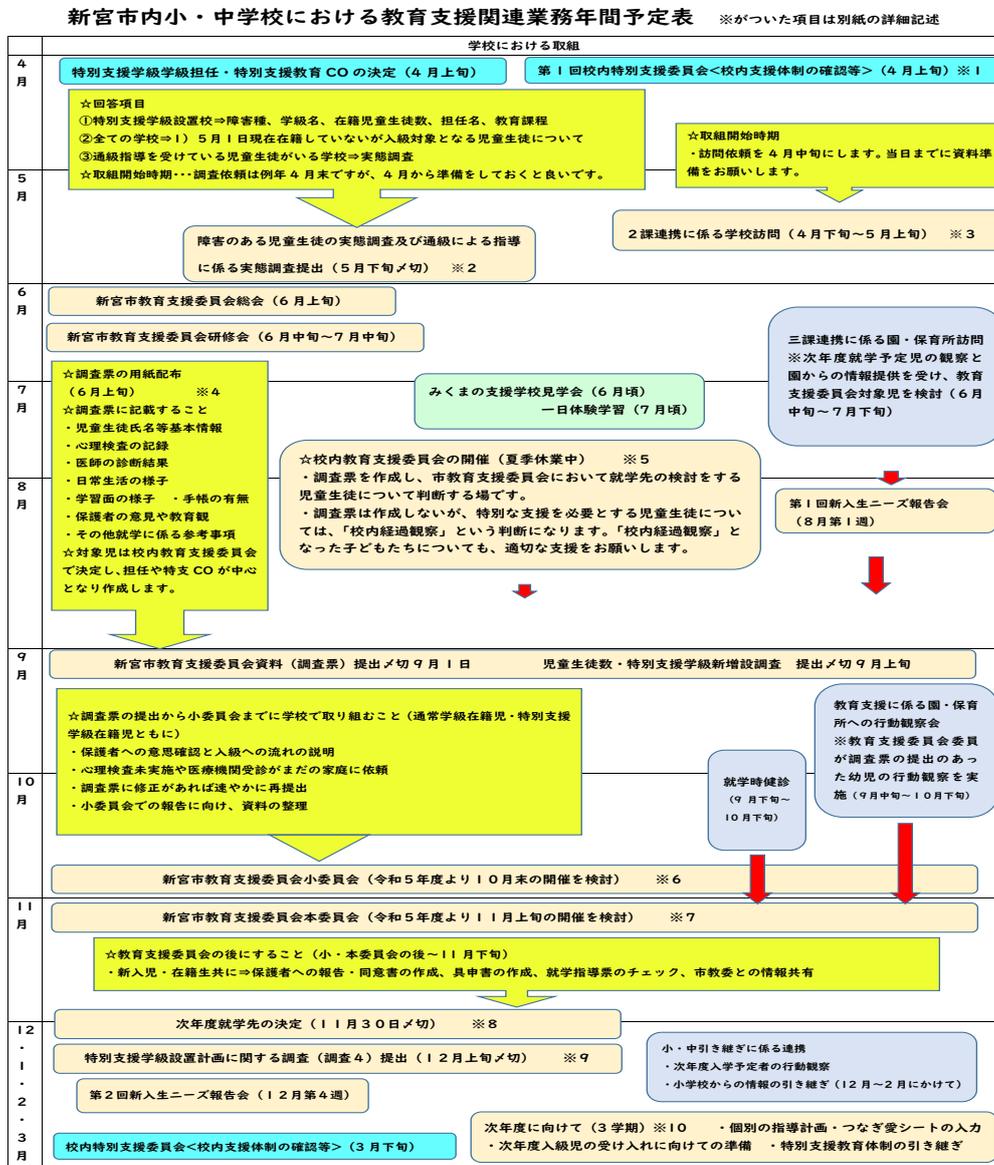


図1 年間フローチャート

①本フローチャートの名称と配布先

フローチャートは「新宮市内小・中学校における教育支援関連業務年間予定表」と名付け、A3サイズとし、一目で1年間の流れが分かるよう留意した。

また、補足説明が必要な事項には注釈をつけ、別紙にて解説するよう工夫した（図2）。

本予定表は、市内各小中学校、幼稚園、子育て推進課、教育支援委員会委員に配布して周知した。

②注釈（※）をつけて補足説明したこと

1) 校内特別支援委員会について

本フローチャートでは、各校において年3回の定期的な校内委員会の開催を提案している。1回目は、4月の新年度当初、2回目は夏季休業前から夏季休業期間、3回目は年度末である。実際、各校ではフローチャートで提案したような形態で開催されており、それに加えケース会議等が定期的に行われている。

新年度には、学校長より特別支援教育コーディネーターの指名が行われ、校内特別支援委員会も開催される。学校では、新年度は人事異動や校務分掌の変更等で担当者が代わることもあるため、昨年度までの取組を確実に継承し、一貫した支援が行われる体制を早期に構築することが

重要である。最初の校内特別支援委員会で行ってほしいことを補足資料として記述した。

2回目の校内委員会については、校内支援委員会の開催について各校の実態に応じた会の持ち方について記述した。

年度末となる3回目の校内委員会については、次年度の新入生の受け入れ体制や校内特別支援体制など引継業務についての留意事項を記述した。

2) 調査資料の提出について

特別支援学級の新増設や通級指導教室の利用状況等については、和歌山県教育委員会としっかり情報共有を行い、調査等に係る文書を適切に整理する必要がある。教育支援関連の業務においても、年に数回県教育委員会に提出する調査等がある。学校に回答してもらう資料についての留意事項のみならず、特別支援学級や通級指導の運用に関する適切な教育課程の編成等について補足説明を加えるなど工夫をした。また、一人一人の学びの場を検討する教育支援委員会の意義を確認し、特別な教育的ニーズを必要とする子どもを見逃すことのないよう意識できるような補足も加えた。

※3 「2課連携学校訪問」（4月下旬～5月中旬）について

教育政策課・子育て推進課の2課による学校訪問です。教育支援に係り、学校と行政がしっかりと情報共有をし、障害のある子どもや家庭環境の困難さから支援の必要な子どもについて、生育歴等の貴重な情報を交換し相互の連携を深めることを目的にしています。

訪問日までに各校には資料の準備をお願いしています。毎年市教委より送付している「学校訪問の際に確認させていただきたい事項」というエクセルシートです。

このシートには、各学級担任のお名前や支援が必要な児童生徒数、家庭状況、不登校等児童生徒数等を入力いただくことになります。教育支援関連で必要になる子どもの情報共有も行いますので、よろしくをお願いします。

図2 注釈資料の一部抜粋

3) 教育委員会事務局と子育て推進課保健師との連携について

本市では、教育支援に係り、「2課（教育委員会教育政策課と子育て推進課）連携」の活動を重要視して取り組んでいる。平成25年度に「3課（教育委員会学校教育課・子育て支援センター・保健センター）連携」としてスタートしたこの取組は、学校と行政がしっかりと情報共有をし、特別な教育的ニーズを必要とする子どもについて生育歴等の貴重な情報を交換し相互の連携を深めることを目的としている。

具体的な活動としては、ア) 学校訪問、イ) 保育園等訪問、ウ) ニーズ会議が挙げられる。

ア) 学校訪問について

年度当初に2課の担当者が市内各小中学校を訪問し、学校長と面談しながら1年間の連携を確認する会である。学校から特別な教育的ニーズを必要とする子どもの数や不登校等の家庭環境に配慮を要す世帯数等の現状報告を受け、行政側からも情報を提供したりしている。

イ) 保育園等訪問について

6～8月にかけて、市内の保育所・こども園・幼稚園を訪問し、5歳児の行動観察やカンファレンスを行っている。この園訪問は、その後の教育支援委員会へとつながっていく非常に重要な取組である。

ウ) ニーズ会議

次年度就学を迎える5歳児について母子保健担当保健師から小学校の教員（特別支援教育コーディネーター等）に情報提供をする会で、年2回行っている。1回目は、例年夏季休業中に行われ、この時に教育支援委員会で学びの場を検討する可能性のある幼児について小学校が把握することになる。2回目は、教育支援委員会が終わった後の12月下旬から1月上旬に行われ、入学に際し必要となる療育の状況等について学校に丁寧な情報提供が行われている。

注釈には、上述のような事項について教員や保健師にとってなるべく分かりやすい言葉で説明を記述するよう努めた。

(3) 保護者向けリーフレットの作成

本市では、次年度就学を迎える5歳児の全保護者に対して教育支援委員会について説明を行っている。令和4年度まで、説明は就学時健診の際、文書を読み上げる形で行ってきた。県教育委員会作成のリーフレット「安心して就学を迎えるために～みんなのねがい はずむ笑顔すべての子供に豊かな教育を～」を参考に就学までのスケジュールや様々な学びの場について説明してきた。

保護者と個別に相談をする際、「地元にて特化したリーフレットがあれば」という声を受け、令和5年度に本市教育委員会としてリーフレット「すべての子どもに 笑顔いっぱい豊かな教育を～新宮市の就学支援について～」を作成した。

学びの場や相談機関について本市の資源を周知できる資料となった。また、Q&Aのスペースを設け、特別支援学校や特別支援学級の教育課程、個別の教育支援計画の活用、合理的配慮の提供について情報を発信できるよう工夫した。

ここまで、教育支援委員会の質的向上について述べてきた。次に、特別支援教育に関する専門性の向上について教職員への研修の機会の設定について報告する。

3 様々な研修の機会の設定

(1) 新宮市特別支援教育コーディネーター研修

(令和5年度スタート)

各校において校長のリーダーシップのもと特別支援教育の推進がなされてきたが、学校現場でキーパーソンとなるのが特別支援教育コーディネーター（以下特支COとする）である。

本市においても、すべての小中学校で特支 CO が指名されているが、学校によって経験年数や職種、人数は様々である。

そこで、特支 CO の役割の周知と先述の年間フローチャートについての説明を目的に、令和5年度より市独自の研修会として「新宮市特別支援教育コーディネーター研修」の取り組みを開始した。

① 開催時期と研修時間

- ・ 開催時期：毎年 4 月下旬～5月上旬
- ・ 研修時間：60分

② 内容

1) 特支 CO の役割について

- ・ 文部科学省ガイドラインを参考に、様々な特支 CO の役割について、「はじめて CO になった人」と「CO の経験のある人」に分けて概説。
- ・ 特支 CO の経験のある指導主事が自身の経験について報告。

2) 市教育支援委員会の年間スケジュールについて

- ・ 先述のフローチャートと補足資料を配付し、教育支援に係る業務について説明。

3) 特支 CO 同士の情報交換

- ・ テーマを設定し、校種ごとにグループになって情報共有をする。

令和6年度テーマ「特別支援教育コーディネーターとして知っておきたい地域資源について」令和7年度テーマ「校種間の連携における課題と特別支援教育コーディネーターの役割について」

③ 参加した特支 CO の声

特支 CO の役割については、説明の際、初めて担当になった教員が過度な負担感を感じないように留意した。フローチャートについては、参加した特支 CO より「毎年行っていることだが、いつ、何をすれば良いか一目で分かるのでありがたい」「書類の準備等について管理職と相談する際に活用したい」といった感想をいただいた。

各校の特徴的な取組について共有することができな

かったので、今後は情報共有の時間も確保していきたい。

(2) 各学校における研修

各校においてこれまでも特別支援教育に関する職員研修（現職教育）は行われてきた。

研修会では、県教育委員会指導主事や特別支援学校の巡回相談員を講師に招き、学校のニーズに応じたテーマで講義や演習が行われているが、本市教育委員会にも同様の依頼があり、指導主事が研修の担当をしている。

(表2)

	校種	現職教育のテーマ
令和4年度	小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級における指導の実際
	小学校	発達障害についての理解と支援の実際
	小学校	特別支援教育に関する基本的事項（学びの場～通級指導教室の運用）
	中学校	特別支援教育の基礎・基本
	中学校	特別支援学級を中心とした特別支援教育の推進について
	中学校	授業のユニバーサルデザインに関する基礎・基本
令和5年度	幼稚園	弱視教育に関する基本的事項
	小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級における指導の実際
	小学校	特別支援学級経営と通常学級における合理的配慮について
	小学校	通常学級における支援の実際について
	小学校	通常学級における合理的配慮や特別支援教育の視点を活かした学級づくり
	中学校	LD 児への支援（読み書き障害を中心に）
令和6年度	小学校	通級指導について
	小学校	通常学級における支援と合理的配慮
	小学校	思春期におけるASD 児への支援
	中学校	特別支援教育に関する基本的事項と通常の学級における支援
	中学校	特別支援教育に関する基本的事項と通常の学級における支援
	中学校	通常の学級における支援の実際

表2 過去3年間の市教育委員会による特別支援教育に関する職員研修

4 おわりに

本報告における取組の成果と今後の課題について、表3にまとめた。

一人一人の子どもへの教育的ニーズに的確に応えるために、教育支援委員会の果たす役割は非常に大きい。これまで、本市では学校、行政、福祉等関係者が各担当の業務にしっかり取り組み、密に連携を図りながらフェイストゥフェイスで教育支援に関する取組を進めてきた。早期からのアセスメントや各課の連携など先進的な取組ができてきたのも、これまでの担当職員の努力によるところが大きい。今後、若手職員の増加や人事異動等による担当者の入れ替わりが続くことが予想される中で、

今回フローチャートという目に見える形の資料を作成できたことは大きな成果であったと考える。

また、教育委員会としてもフローチャートを用いて説明することで、学校の教員（特に特支CO）や保健師と伝えたい情報や必要な資料等を確実に共有していくことを実感できた。

多くの学校の管理職から「特別支援教育について研修していくことが重要」、「特別支援学級経営や発達障害のある子への支援の方向性について最重要課題の一つとして考えている」といった声が聞かれて久しい。今後も、教育委員会として学校の現状を適切に把握し、学校と一緒に適切な支援が行えるような体制の強化に取組んでいきたい。

	教育支援委員会の質的向上	教職員への研修機会の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ フローチャートにより、教育支援委員会事務局のみならず、学校にとっても見通しを持ちやすくなった。 ・ フローチャートがはじめて教育支援に携わる職員にとってのマニュアルになるとともに、職員間の引継ぎの際活用できるものとなった。 ・ 教育支援リーフレットは、市内5歳児の全家庭、幼・保・こども園、各学校に配付するとともに、個別の就学相談にも活用することができた。 ・ 市内の関係機関（医療・福祉・教育・行政等）や具体的な連携について一目で分かる資料の作成と活用（R7 現在作成中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特支CO研修を行うことで、学校長のみならず特支COにも教育支援委員会の年間スケジュールや提出文書などについて周知することができた。 ・ 各学校の個別のニーズに応える研修会を行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少しずつ内容の変更等が出てくるので、改訂作業を何年に1回のペースで行っていくか。 	

表3 取組における成果と課題

お知らせ



専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典 第35回全国産業教育フェア福島大会

産業から変わる福島の未来
～エールで咲かそう福の華～

さんフェア福島

2025

開催期日 令和7年10月25日(土)～令和7年10月26日(日)

会場 ビッグパレットふくしま、郡山総合体育館、郡山女子大学、聖光学院高等学校

全国産業教育フェアは、専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する祭典であり、「専門高校等の甲子園」とも言われています。平成3年度から開始し、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、毎年開催しており、本年度で35回を迎えます。

第35回全国産業教育フェア福島大会「さんフェア福島2025」は、令和7年10月25日(土)、26日(日)、福島県郡山市を中心で開催します。

「全国の専門高校等で学ぶ新しい時代を担う高校生達が、復興・創生に向けて、ひとつ、ひとつ、実現する「チャレンジ県ふくしま!」に集い、地域や産業界との対話と協働を通して培われた魅力あふれる産業教育の取組を発信する。」という基本理念のもと、生徒実行委員会及び各運営担当校が中心となり大会準備を進めています。

● 基本方針

以下の基本方針に基づいて大会を開催します。

○ Challenge 挑戦

課題に果敢にチャレンジする高校生の姿を発信できるフェアとする。

○ Collaboration 協働

地域や産業界と連携し、地域産業の素晴らしさを体感できるフェアとする。

○ Creation 創造

新たな技術や方法、価値の創造を発信できるフェアとする。

● 大会ポスター・キャッチコピー

県内の専門高校生による大会キャッチコピー及び

ポスター原面を決定しました。

大会キャッチコピーは、「産業から変わる福島の未来～エールで咲かそう福の華～」。福島県の「福」と福島市出身の作曲家古関裕而氏にちなみ「エール(応援)」とを組み合わせ、産業によって華々しい未来を咲かせていけるようにという願いが込められています。

ポスター原画は、福島県の産業の魅力を誰にでも見やすく、多くの人に伝わるように特産品の特徴をとらえて簡単にわかりやすく表現しています。



●開催概要

福島県は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から14年が経過する中、国内外からたくさんの心温まる御支援を頂きながら復興への歩みを着実に進めており、福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島ならではの教育』を推進するとともに、専門高校等においては、企業と連携した協働的な学びを進めています。

「さんフェア福島2025」では、各種催事を通して、全国の専門高校等の生徒の日頃の学習成果と産業

教育の魅力を発信してまいります。ぜひ、福島県にお越しいただき、全国の高校生との交流を深めるとともに、福島県の美しい自然や奥深い歴史と伝統文化など、様々な魅力を堪能し、復興に向けて力強く歩み続ける福島の今を「見て」「感じて」ください。

大会HP⇒

第35回全国産業教育フェア
福島大会実行委員会事務局

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>



開催日程		令和7年 10/25 土										令和7年 10/26 日						
会場	日程	9	10	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	16
郡山市 ビッグパレットふくしま	多目的展示ホールA (ステージ設置)	総合開会式	参加・交流イベント							参加・交流イベント	フアミソウチン (家庭部)				総合開会式			
	多目的展示ホールB	各専門部作品展示・体験コーナー 企業・大学・専門学校等ブース出展 文部科学省事業展示							各専門部作品展示・体験コーナー 企業・大学・専門学校等ブース出展 文部科学省事業展示									
	多目的展示ホールC	各専門部作品展示・体験コーナー 全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト(農業部) 全国作品展示・展示販売コーナー							各専門部作品展示・体験コーナー フラワーアレンジメント【展示】 全国作品展示・展示販売コーナー									
	コンベンションホールA	意見・体験発表							全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール (商業部)									
	中会議室A	作品・研究発表							文部科学省事業発表会									
	中会議室B																	
	小会議室2・3																	
	郡山女子大学	全国高校生クッキングコンテスト(家庭部)【準備】							全国高校生クッキングコンテスト(家庭部)									
	郡山総合体育館	全国高等学校ロボット競技大会(工業部)【車検・公式練習】(開会式16:00~)							全国高等学校ロボット競技大会(工業部)				閉会式					
	郡山ビューホテル アネックス								第67回 全国産業教育振興大会									
伊達市 聖光学院高等学校								全国高校生介護技術コンテスト(福祉部)【事前説明会】				全国高校生介護技術コンテスト(福祉部)						

※全国高校生フラワーアレンジメントコンテストの開会式はコンベンションホールBで行います。

「農業クラブの存在」

私は秋田県の農業高校での25年間の教員生活を離れ、4月から配属となった産業教育振興室では毎日新鮮な気持ちで勤務している。

農業教員を目指したきっかけは、教師になるのが夢だったからとか、憧れの教師がいたからという訳ではない。大学時代のある友人との出会いがきっかけとなっている。

私自身は普通科高校出身であり、大学で農学部を選択。果樹園芸を営む家に生まれ、学問としての生物が好きであったため、将来的には農業技術を指導する立場から地域農業の活性化に貢献できれば良いと考えて選んだ。

大学時代は、全国から集まった仲間と交流できた。学外の人を含め、幅広い年代の人たちと楽しんだり、朝まで語り合ったりして刺激的な毎日であった。仲間に恵まれて最高の学生生活を送ることができたと思う。その中で、農学部の同じ学科に青森県の農業高校出身のK君があり、交友を深めた。農学の専門講義では、私の疑問点に対して、その場で分かりやすく解説してくれて助けられた。

ある日K君から「農業クラブを知ってる?」と聞かれた。普通科高校出身の私は、当然ながら知る由もない。「農業クラブとは、全国の農業高校生で構成される約10万人(当時)の組織で、県内でも多くの種類の大会や研修会がある。東北大会を勝ち上がると高校野球の甲子園のような全国大会に出場できる。高校時代は全国副会長だったので日本中の仲間はもちろん海外の農業クラブ員とも交流した。」という内容を楽しそうに話してくれた。私は、農業クラブという名前なので、農業好きが集う単なるクラブ活動の一種かと思っていたが、K君が高校時代から幅広く交流・活躍してきたことを聞き、当時の私の大学受験対策主体の高校生活では到底考えられないことであったので羨ましく思い、農業高校の魅力を感じた。

そしてK君は、「将来は母校の農業教員として勤務し、農業クラブを活性化させたい。」と目標を語ってくれた。農業高校と縁が無く、農業教員という職業すら全く知らなかった私であったが、K君の熱い話に刺激を受け、洗脳されたかのように私も教職課程を選択。いつしか私も農業教員を目指すようになったのである。

その後K君は夢を叶え母校の農業教員として勤務。生徒の農業クラブ活動を通して高校生で国内初のグローバルGAP認証を果たす等、K君の指導のもとで次々に先進的な取組が成功。地域農業活性化のモデルとなり、全国的に注目される農業高校になった。K君の活躍は私の目標であり、農業クラブの大会引率や農業教育研究協議会等で再会する度に、情報交換する仲間としてありがたい存在である。

農業クラブの正式名称は「日本学校農業クラブ連盟」であり、通称は「農ク」または「FFJ(Future Farmers of Japan)」。今年の第76回FFJ全国大会は10月22～23日の日程で東京都・神奈川県・山梨県を会場に開催され、約5千人の参加が見込まれている。読者の皆様にも農業クラブ活動を通じた農業高校生の活躍に是非注目していただきたい。

(T.F)

